

商品の修理加工について

ユニタスファースト株式会社（以下「弊社」）は、お客様（以下「顧客」）の商品の修理加工に関して、下記のと通りの取り決めを行います。顧客が商品の修理を依頼する場合は、下記の取り決めを承諾したものとします。

第1条（目的）

弊社が顧客より預かった商品の修理加工について下記の条件にて作業するものとします。

第2条（個人情報保護）

弊社は業務上知り得た顧客情報について、秘密を保持し、第三者に開示してはならず、また、弊社の店舗内外でその個人情報を収集・使用してはならない。また、弊社が本条項に違反し、または管理業務を怠ったため、顧客情報が第三者に漏洩した場合には、弊社の責任と費用をもって解決にあたるものとします。

第3条（修理加工不良）

弊社が行った修理加工について、不具合があった場合は次のとおり処理します。弊社と顧客双方の協議の結果、弊社の修理加工仕損じと判断した場合、弊社がその責任と費用により解決するものとします。

第4条（損害賠償責任）

弊社の保管する受託品に盗難・滅失が発生した、または使用不可能の場合には、弊社は顧客から預かった時点の商品の評価額を賠償します。評価額の算定に関しては、『クリーニング事故賠償基準』（全国クリーニング環境衛生同業組合連合会）に基づき算定します。

第5条（賠償の減縮）

顧客が修理品を引取りした日から、7日（1週間）を経過したとき、弊社は本基準の賠償の支払いを免れるものとします。

第 6 条（預かり）

修理品の預かりは、行いません。修理完了から引取りまでの期間は 1 ヶ月以内とし、それを過ぎる際には、有償の請求をするものとします。

第 7 条（規定外事項）

定めのない事項、または、各条項の解釈について、疑義が生じたときは、双方協議の上解決するものとします。